

○交通事故事件捜査・管理要領の制定について

令和5年10月26日

道本交捜第2835号

／警察本部各部、所属の長／警察学校長／各方面本部長／各警察署長／宛て

(概要)

本通達は、交通事故事件の捜査を、迅速・適正かつ安全に行うために必要な事項を定めたものである。